

(仮称)内野地区集会施設検討委員会 委員名簿(8名)

配布資料1

(敬称略・順不同)

委員氏名	区分	選出団体, 役職など
岡本 松男	内野コミュニティ協議会推薦	内野コミュニティ協議会会長
青柳 和洋	内野コミュニティ協議会推薦	内野小学校PTA会長
小林 恵美子	内野コミュニティ協議会推薦	内野中学校PTA会長
渡辺 弘樹	内野コミュニティ協議会推薦	西商工会青年部部長
元木 悦子	公募委員	
大川 由香里	公募委員	
横山 百花	公募委員	
道上 真有	学識経験者	新潟大学経済学部 准教授

事務局

氏名	所属・職
市川 孝幸	西区地域課 課長
小林 正人	西区地域課 課長補佐
山本 幹彦	西区地域課 地域振興係長
石塚 清	西出張所 所長
長谷川 剛	西出張所 副所長
小野塚 正	西出張所 地域係長

「(仮称)内野地区集会施設検討委員会」開催要綱

(目的)

第1条 (仮称)内野地区集会施設の整備にあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者から幅広く意見をもらうため、(仮称)内野地区集会施設検討委員会(以下「委員会」という。)を開催する。

- (1) (仮称)内野地区集会施設の整備方針(案)の検討に関すること
- (2) そのほか、委員会が必要と認めること

(開催期間)

第2条 委員会の開催期間は平成25年10月31日までとする。

(委員構成)

第3条 委員会の委員は、10人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから構成する。

- (1) 内野コミュニティ協議会から推薦を受けた者
- (2) 公募による者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員任期)

第4条 委員の任期は、開催期間とする。

(守秘義務)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会議の進行を行う。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠席した場合は職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、必要の都度市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 委員会の会議は公開とする。ただし、委員会において非公開と決定した場合はこのかぎりでない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、西区地域課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年8月17日から施行する。

(仮称) 内野地区集会施設検討委員会の傍聴に関する要領

1 趣 旨

この要領は、(仮称)内野地区集会施設検討委員会の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

2 傍聴手続き

- ① 会議の傍聴を希望するものは、会議を開催する会場の受付で傍聴希望者受付票（別記様式）に住所、氏名を記入する。
- ② 傍聴の受付は先着順で行うが、受付開始時に傍聴定員を超えるときは、抽選により決定する。

3 傍聴を許可しない場合

- ① 凶器等、他人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- ② のぼり、旗、プラカード、鉢巻等の示威行為のために利用する物を携帯している者
- ③ 酒気を帯びている者
- ④ その他会議を妨害、又は議事運営に支障となる行為をするおそれがあると認められる者

4 遵 守 事 項

- ① 会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により可否の表明をしないこと
- ② 会場において、飲食、喫煙はしないこと
- ③ 事務局の指示に従うこと
- ④ その他会議の秩序を乱し、議事運営に支障となる行為をしないこと

5 遵守事項を守らない場合

傍聴を許可された者が、上記遵守事項を守らない場合は、会長等はこれを注意し、なおこれに従わないときは、退場を命じることとする。

6 そ の 他

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が定めるものとする。

別記様式

(仮称) 内野地区集会施設検討委員会 傍聴希望者受付票

受付番号：

開催日	住 所	氏 名
平成〇〇年 〇月〇日(曜日)		

(仮称) 内野地区集会施設の経緯及び検討委員会について

1 経緯

旧内野町は、新川開削、新田開発などにより、地域の産業、文化、行政などの中心として栄えてきた。

新潟市への合併後は、ベッドタウンとして人口が増加し、新潟大学の移転後は本市の学園都市の一翼を担ってきたものの、各種行政施設の縮小、統合などにより中心性が薄れ、商店街も往時の活気がなくなっていると言われている。

また、内野地区においては、西地区公民館等の利用率が高く、地域活動等のための部屋の確保に支障が生じ、地域の方々にご不便をおかけしている状況にある。

さらに、現存する西出張所、同分庁舎も老朽化し、建替の必要が生じている。

このような状況から、平成23年8月4日に内野コミュニティ協議会会長、内野地区自治連絡協議会会長、新潟西商工会会長、西地区公民館利用団体連絡協議会会長連名で市長あてに、内野地域に相応しい多目的ホール等の早期建設を望む「内野地区における多目的ホールなどの集会施設の建設整備についての要望書」が提出された。

市ではこれを受けて、合併建設計画終了後の平成27年度以降を見据え、旧新潟市地域の中でも早期に整備すべき地区として、平成24年度調査費予算を計上し、集会施設の整備に向け取り組んでいるところである。

市としては、内野地区集会施設を今後の同地区のまちづくりを支援する施設としてとらえ、建設に向け整備方針を決めるにあたって、市民参画のもとで幅広い意見を頂くため、(仮称)内野地区集会施設検討委員会を設置する。

2 (仮称) 内野地区集会施設検討委員会について

(1) 検討委員会の位置づけ、方針

この検討委員会は要綱に基づき設置される「懇話会等」である。

検討委員会では、来年度(H25年度)基本設計を行うにあたり、内野地区のまちづくりを見据え、内野地区にふさわしい集会施設の機能、内容、建設候補地などについて幅広い意見を頂き、基本構想策定に反映する。

(2) 検討いただく内容

ア 第1段階—— 集会施設の役割、機能、建設候補地など基本的な整備方針(案)を検討

- ・内野地区に必要なまちづくりの視点と期待する集会施設の役割
- ・役割を踏まえた必要な集会施設の機能
- ・望ましいホールや必要とする施設
- ・建設候補地

イ 第2段階 —— 施設内容、全体イメージ、基本コンセプトなど基本構想（案）を
検討

- ・施設の具体的な内容検討
- ・建物全体のイメージ、共用部分（ホワイエ）
施設の基本コンセプトなど
- ・運営への市民の関わり方（施設を活かす観点から）
- ・基本構想（案）
- ・その他（上記以外にも検討すべき項目があれば検討課題とする）

※基本構想（案）に記述すべき内容等

これまでの経過やまちづくりの方向、施設の必要性
基本コンセプト（基本的考え方）
集会施設の持つべき機能、果たす役割などについて
建設の概要（施設規模・内容）
建設候補地
その他

(3) 検討スケジュール(案)

会 議		時 期	会議内容
第1段階 整備方針 の策定に 向けて	第1回	10月15日	会長、副会長選出 概要説明、意見交換
	第2回	11月上旬	施設視察
	第3回	11月下旬	視察を踏まえた意見交換 施設の役割、機能等の検討
	第4回	12月中～下旬	施設の役割、機能等の検討 課題の整理、意見交換
	第5回	平成25年2月 上～中旬	基本的な整備方針案のまとめ
第2段階 基本構想 の策定に 向けて	第6回	〃 5月	施設内容の検討
	第7回	〃 6月	施設内容、施設全体の検討
	第8回	〃 7月	意見集約、整理
	第9回	〃 8月	基本構想たたき台、意見交換
	第10回	〃 9月	基本構想案のまとめ

内野地区の公共施設の状況

配布資料5-1

H24.4.1

施設名	所在・面積	耐震関係	施設		現況と課題
西出張所	【土地】 所在: 西区内野町415-1他5筆 面積: 1,727.35㎡ 【施設】 構造: 鉄筋コンクリート陸屋根3階建他 延床面積: 913.88㎡ 建築年月日: S44.8.30建築他 駐車場台数: 36台	新耐震基準制定以前の建築物 (耐震診断:H24実施)	西出張所	1F	・待合スペースが狭い。 ・会議スペースは和室のみのため、分庁舎で会議 ・配管がむき出し ・保健センター利用の車で常に駐車場が問題に。
			西部地域下水道事務所	2・3F	・供用、浸水対策等を西区中心に業務実施中 ・公用車13台保有
西出張所分庁舎	【土地】 所在: 西区内野町471 面積: 1,611.82㎡ 【施設】 構造: 鉄筋コンクリート陸屋根2階建他 延床面積: 1,657.52㎡ 建築年月日: S42.10.28, S51.11.15建築 取得年月日: S62.11.19購入 駐車場台数: 7台	新耐震基準制定以前の建築物 (耐震診断:H24実施)	西地域保健福祉センター	1F	・ほとんどの申請が可能で住民の利便性が高い。 ・全体的に手狭 ・駐車場不足で、西出張所を利用しているが、常に苦情あり。 ・大きな検診の際は警備員を配置
			内野ひまわりクラブ	1・2F	・現在は110名ほど ・1階で不足のため、2階の多目的スペースも利用 ・内野小へ移転予定
			内野コミュニティ協議会事務室	2F	
			武道場	2F	
			防災備蓄倉庫、車庫他	1,2F	
西地区公民館	【土地】 所在: 西区内野町603 面積: 1677.05㎡ 【施設】 構造: 鉄筋コンクリート陸屋根3階建 延床面積: 1,621.21㎡ 建築年月日: S55.3.21建築 駐車場台数: 33台 (普通車14台、軽自動車18台、身障者1台)	耐震診断結果補強が必要 (数百万程度で補強可能)	内野図書館	1F	面積的に狭い。事務室が手狭。
			西地区公民館	2・3F	老朽化により使い手が悪くなっている。 駐車場が少なく軽自動車の割合が高く止めづらい。 満杯の時は、西出張所の駐車場利用 裏側の道路がすれ違えない。

西区の公共施設

配布資料5-2

1 公民館

地区	名称	住所	施設	摘要
西	西地区公民館	内野町603番地	ホール 調理実習室 集会室 講座室 美術工作室 和室 保育室	昭和55年 内野図書館併設
	赤塚公民館	赤塚2280番地2	会議室 ホール 和室 調理実習室	昭和55年 赤塚連絡所併設
	中野小屋公民館	中野小屋590番地4	会議室 ホール 和室 調理実習室	昭和58年 中野小屋連絡所併設
坂井輪	坂井輪地区公民館	寺尾上3丁目1番1号	音楽室 美術工作室 ホール 第1講座室 第2講座室 第3講座室 第1和室 第2和室 第3和室 保育室	昭和54年 坂井輪図書館, 総務課等併設
	小針青山公民館	小針2丁目24番1号	大会議室 和室1 和室2 講座室 研修室 音楽室 プレイルーム 調理室 美術工作室 保育室	平成5年 西新潟市民会館併設
黒埼	黒埼地区公民館	烏原909番地1	プレイルーム 多目的ルーム1 多目的ルーム2 講座室1 講座室2 講座室3 和室1 和室2	平成18年 黒埼市民会館併設
	黒埼北部公民館	ときめき西4丁目1番地1	講堂 会議室 和室1 和室2 調理実習室	昭和59年
	黒埼南部公民館	黒鳥974番地2	研修室 会議室1 会議室2 多目的ホール1 多目的ホール2 和室	平成23年

2 コミュニティセンター・コミュニティハウス

地区	名称	住所	施設	摘要
西	西コミュニティセンター	内野上新町11810	講座室 会議室 和室 調理実習室 大ホール 小ホール	平成5年 図書室, ひまわりクラブ併設
坂井輪	坂井輪コミュニティセンタ	小針西1丁目12番12号	講座室 多目的ホール 調理実習室	昭和61年 図書室併設
	青山コミュニティハウス	青山6丁目16番20号	ホール 談話室(調理室兼) 和室	昭和57年 図書室併設
	五十嵐コミュニティハウス	上新栄町4丁目5番68号	ホール 会議室 和室	平成14年

3 市民会館

地区	名 称	住 所	施 設	摘 要
坂井輪	西新潟市民会館	小針2丁目24番1号	多目的ホール(300席) 茶室 ギャラリー	平成9年 小針青山公民館併設
黒埼	黒埼市民会館	鳥原909番地1	ホール(300席)	平成18年 黒埼地区公民館併設

4 図書館

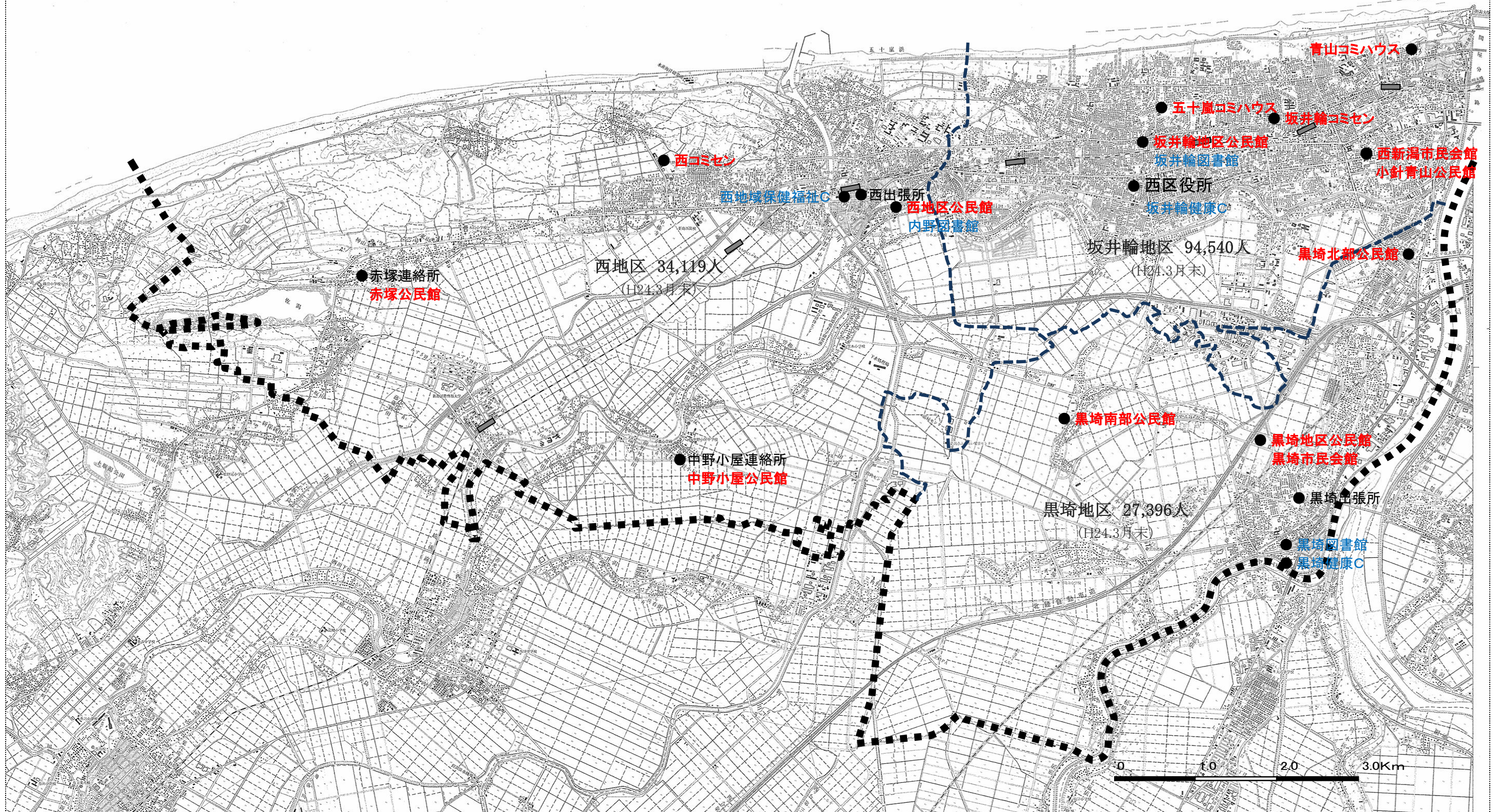
地区	名 称	住 所	施 設	摘 要
西	内野図書館	内野町603番地	蔵書数 35,492冊(H22現在)	昭和55年 西地区公民館内
坂井輪	坂井輪図書館	寺尾上3丁目1番1号	蔵書数 46,832冊(H22現在)	昭和54年 西区分庁舎内
黒埼	黒埼図書館	金巻746番地4	蔵書数 62,428冊(H22現在)	平成15年増築

5 地域保健福祉センター・健康センター

地区	名 称	住 所	施 設	摘 要
西	西地域保健福祉センター	内野町471番地	健康相談室 機能訓練室 会議室	昭和42年 西出張所分庁舎内
坂井輪	坂井輪健康センター	寺尾東3丁目14番41号	栄養指導室 健康相談室 機能訓練室 会議室	平成9年 西区役所内
黒埼	黒埼健康センター	金巻772番地1	栄養指導室 健康相談室 機能訓練室 会議室 生活改善室 ふれあい食品加工室 ときめき工房室 ふれあい学習室 健康づくり広場 屋外調理場	平成7年

西区の公共施設(配置状況)

日 本 海



	西	坂井輪	黒埼
区役所		1	
出張所	1		1
連絡所	2		

	西	坂井輪	黒埼
公民館	3	2	3
コミセン・コミハ	1	3	
市民会館		1	1

	西	坂井輪	黒埼
図書館	1	1	1
保健センター等	1	1	2